

中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略検討会
コミュニケーション推進チーム（第4回）
議事録

日 時：令和3年2月2日（火）14:00～16:00

於　　：WEB会議システム

議題

- (1) 除去土壌の再生利用に対する理解醸成等について
- (2) その他

○大野参事官補佐　それでは定刻となりましたので、中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略検討会コミュニケーション推進チームの第4回を開催します。委員の先生方におかれては、御多忙の中、出席いただきどうもありがとうございます。私は環境省の大野です。本日はどうぞよろしくをお願いします。

なお、今回は会議開催に関して新たな取組が2点あります。1点目は、WEB会議システムを利用した開催です。委員の皆様におかれてはWEBにて参加いただいています。2点目は、インターネットによる生配信です。この会議の様子はリアルタイムで広く皆様にお届けしています。録画の映像についても、後日、環境省のホームページに掲載予定です。

本日の開催に先立ち、大変残念なお知らせがあります。これまで本チームの座長をお願いしていた細見正明先生ですが、昨年9月に急逝されました。先生には、本チームの立ち上げ時から多大なる指導をいただきまいました。本チームのみならず、親検討会である戦略検討会でも座長をお願いしており、また、中央環境審議会の委員をはじめ幅広く環境政策に関する助言をいただいていたと思います。心よりお悔やみを申し上げます。ここに、謹んで哀悼の意を表し、1分間の黙とうを捧げたいと思います。それでは皆様よろしいでしょうか。黙とう。

〈黙とう〉

皆様、ありがとうございました。それでは本日の開会に当たり、環境省環境再生・資源循環局局長の森山より挨拶させていただきます。

○森山局長　環境省環境再生・資源循環局長の森山です。本日はコミュニケーション推進チーム第4回の会議に、大変お忙しい中を参加いただき誠にありがとうございます。先ほど事務局から話がありましたが、中間貯蔵の再生利用、減容化に大変尽力いただいた細見先生についても、大変残念な次第でした。心より御冥福をお祈りする次第です。

さて、中間貯蔵の状況ですが、これについては皆様方のおかげで、先月末で全体の1,400万 m^3 のうち1,050万 m^3 を超える量の搬入が完了しています。昨年、来年度の方針を出しましたが、予定どおり、来年度中には中間貯蔵への搬入が概ね終わる状況になります。また、帰還困難区域の復興再生拠点からの除去土壌の搬入も始める状況であり、中間貯蔵の整備自体は順調に進んでいるところです。

また、先生方に御指導いただいた飯舘村長泥地区の環境再生事業ですが、実証という部分も踏まえて、農地造成については昨年の6月に工事の契約をして、具体的な工事に入ったところです。今年の4月からは、本格的な造成が始まります。2年ほど先になりますが、その暁には、長泥地区の避難指示解除ができるだろうと見込んでいます。

また、昨年、この場で広報の関係でも色々とお話をいただきました。本日、事務局から紹介しますが、ホームページの改良や分かりやすさの追求、さらにはバーチャルツアー、実際に現場に行けないけれども行ったような体験が擬似的にできる取組も既に初めており、現在は長泥地区だけではなく、中間貯蔵地を含めて、そういう整備も早急にできると考えています。

こういう減容・再生利用については、いかに皆さんに知ってもらえるのか、仕組みの問題、それから実際に体験してもらうことが大変重要だと思っています。そういう点では、今後の広がりが極めて重要だと思っています。そういう観点では、このコミュニケーションチームの皆様方に

御指導いただきながら、さらにペースを上げて、引き続き理解醸成に向けて頑張る所存ですので、本日はどうぞ実りある議論を期待しています。よろしくお願いします。

○大野参事官補佐 ありがとうございます。本日の資料については、委員の皆様には事前に送付しており、またインターネットを通じて傍聴している方には、資料を掲載している URL を案内しています。資料は、資料1-1、1-2、資料2、参考資料があります。

本日の議事録については、事務局で作成して、委員の先生方に確認と了解をいただいた上で、環境省のホームページに掲載する予定です。

議 事 内 容

○大野参事官補佐 それでは、議事に入ります。なお、本チームの座長ですが、事務局としては、今回より高村委員に務めていただければと思います。委員の皆様いかがでしょうか。

○委員：異議なし。

○大野参事官補佐 ありがとうございます。では、これより高村座長に進行をお願いします。

(1) 除去土壌の再生利用に対する理解醸成等について

○高村座長：長崎大学の高村です。今回、座長を仰せ付かりました。これまで、この CT については、細見先生が座長として立ち上げから尽力されてきました。我々も細見先生から様々な指導を受けながら、この会議で議論してきたわけですが、今回非常に残念な訃報に接しました。私は非常に力不足ではありますが、やはり細見先生が注力されて、情熱を持ってやられた仕事を引き継いで、委員の先生方とこの委員会での議論を発展させていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

先生方、今回は御多用の中、出席いただきありがとうございます。配布している資料ですが、資料1については、時間の都合上、紹介を割愛します。資料2「除去土壌の再生利用に対する理解醸成等について」は、資料の説明を前半と後半に分けて、それぞれ質疑の時間を設けます。それでは、資料2について事務局より説明をお願いします。

○大野参事官補佐 高村先生、ありがとうございます。それでは資料を共有しますので、画面を御覧いただければと思います。

資料2「除去土壌の再生利用に対する理解醸成等について」です。まずは前半の説明をします。

こちらは目次です。前半の説明では、この中の1. と2.、前回のコミュニケーション推進チームでの指摘事項、その取組状況、さらには今年度の理解醸成活動の説明をしたいと思います。

まず、1. です。前回、指摘いただいた御意見、さらにはその対応状況を簡単にまとめています。

左上のところです。情報の一元化に関する事で、中間貯蔵、除染、あるいは福島事務所の色々な WEB ページがあり、情報が分散しているという指摘がありました。それらを一元的に分かりやすいようにすべきだということで、それに対する対応状況です。

まず、WEB ページの改訂により、「除去土壌の再生利用について」というページを新設しました。この中に、様々な関連の文書や広報の活動について掲載しています。本資料で後ほど説明しますが、16 ページを参照いただければと思います。また、個別事業の特設サイト、例えば除染情報サイトなど色々なサイトがありますが、こういうものへのリンクを集約したポータルサイトを作成しました。本資料の15 ページにあるので、これも後ほど説明します。

続いては左上の2つ目、視覚的コンテンツの充実です。中間貯蔵施設はなかなか容易に見学できないので、その代わりになる映像コンテンツを増やすべきだということでした。

この対応状況としては、先ほど森山からの挨拶にもありましたが、WEB コンテンツとしてバーチャルツアーを作成しています。この中で先行して、飯舘村長泥地区の事業を紹介するものを公開しています。こちらについても17 ページで紹介します。

さらに3つ目です。広報の新たな手法です。映像の放送やパンフレットの設置、これは常磐線内あるいは航空機施設などの様々な場所で、枠を越えた広報の在り方を考えてもよいのではないかという御意見でした。これについては、交通系広告媒体の活用について、今検討を進めているところです。

最後ですが、環境省からだけで分かってくださいということでは情報発信の主体として少ないという御意見があり、一緒に情報発信をする仲間や連携も考えていく必要があるということでした。これについては、関係省庁と連携して取組を進めています。具体例としては、後ほど紹介しますが、経済産業省とも連携して、経済産業省の広報誌あるいは Facebook に再生利用の実証事業について紹介しています。

簡単ではありますが、前回の指摘事項と取組状況は以上です。

ここからは、今年度行った理解醸成活動について紹介したいと思います。

まずは現場の公開です。長泥地区の視察ということで、今、福島県飯舘村長泥地区で再生利用の実証事業を行っています。これは、地元の方あるいは村の皆様に協力をいただき、着々と進めているところです。最近の主な視察の例をこちらに示しており、下にはその写真を載せています。この地区で野菜あるいは花の栽培実験に携わっている地元住民の方との意見交換も適宜実施して、地元の方の思いなども聞きながら現場の確認をしています。

こちらの実証事業現場の見学です。先ほどの長泥地区の実証事業、あとは南相馬市東部仮置場でも実証事業を行っており、こういうところを学生の方あるいは一般の方、幅広い方々に対して見学会を開いて見ていただいている状況です。これも一部の抜粋ですが、参加者の実績として、高等専門学校生、大学生、一般の方等、様々な方に現場を見ていただいている状況です。

こちらは報道機関向け公開です。昨年10月6日に、長泥地区における再生利用実証事業について、現場で行っている運営協議会という会議があるのですが、これと併せて報道機関向けに現場公開を開催しました。中ほどにあります、こちらには報道機関の皆様、19団体25名の皆様に参加いただき、今、実証事業の中で取組んでいる様々な試験、これは栽培実験も含めてですが、作物の状況も見ていただいてイメージを深めていただいたところです。また、会議の終了後には、右下の写真にあるように記者ブリーフを行って、こうしたところで我々もさらなる議論の透明化ということでお知らせをしています。

続いては、広報誌等への掲載です。1つ目は環境省の広報誌への掲載です。こちらは、最近の環境行政情報や、企業や個人の方々の環境問題に対する先導的な取組を紹介する「エコジン」というものです。この中で、飯舘村長泥地区における再生利用実証事業について掲載しました。これは昨年の4月、5月号で、下にあるように大きな写真を載せた記事を掲載して、様々な方に見ていただけるように、環境省のホームページで公開しています。

こちら環境省の広報誌ですが、こちらは福島県の事務所で作成しているものです。「ふくしま環境再生」というもので、こちら昨年11月に公開したものです。こちらはホームページにも載せていますし、環境省の情報発信施設でも展示しています。その他、高速道路のサービスエリアやパーキングエリア、あるいは関係自治体の役場等にも置いて、より広い方に見ていただけるようにこういう取組もしています。

続いては、広報番組です。こちらは環境省の広報番組として、タレントのなすびさんに協力をいただき、「なすびのギモン」というものを作っています。この中で、なすびさんが現場取材して地元の方と話をしながら、再生利用の実証事業について分かりやすく紹介しています。これは福島放送で12月8日に放送して、今年度、さらに2回、再生利用の実証事業について紹介する予定です。この動画については、環境省のホームページにも掲載しています。下にQRコードを付けていますので、時間のあるときにまた御覧いただければと思います。右下の写真のように、実際に今取組んでいる栽培実験での作物の放射能濃度の状況についてもこの中で紹介しています。

続いては、新聞広告です。これも長泥地区の取組の紹介です。昨年度から「いいたて便り」というものを作って、地元の方に登場いただき、今進めている実証事業についての思いや今の実証事業の状況を新聞紙面の広告で紹介しています。こちらについては、同じ内容のポスターも作成して、様々な場所に掲載して、広い方々の目に触れるように紹介しています。一番下にはURLも載せており、環境省のホームページ上にもこうした内容を載せています。

こちらは、先ほど紹介した他省庁広報誌等です。経済産業省の広報誌である「ふれあいニュー

ースレーター」というものです。こちらは経済産業省が作成していて、特に被災 12 市町村から県内外に避難している方々に向けた 12 市町村の復興状況等をお知らせする広報誌と聞いています。こちらは 2020 年の夏号に、飯舘村長泥地区における再生利用実証事業についての紹介をしていただきました。下の記事を御覧いただくと、飯舘村長泥地区でカンパニュラという花が開花したことと併せて、色々な取組を紹介しています。写真にもありますが、経済産業大臣の閣僚会見でも、この飯舘村長泥地区で栽培された花を飾っていただいて、広く紹介いただいたところでした。右下は Facebook ですが、経済産業省福島復興推進グループの Facebook にて、同様にこの花について紹介いただき、長泥地区の取組も紹介いただいたところです。

さらなる情報公開の取組で、1 つ目は環境省ホームページ、トップページの改訂です。環境省ホームページのトップのかなり上のほうに、中ほどにあるような「重要なお知らせ」という欄があり、もともとこちらに、少し字が小さいのですが右側のほうに、「除染情報サイト」、「中間貯蔵施設情報サイト」という個別事業のサイトを載せていました。こちらはアクセスがなかなか難しいこともあり、下のように改訂したというのが下の図です。「重要なお知らせ」の真ん中の欄に、「東日本大震災からの環境再生について」というところを設けて、こちらから除染や中間貯蔵施設、それぞれの情報サイトに飛べるようにリンクを一元化したものです。

その先がこちらで、「東日本大震災からの環境再生ポータルサイト」の新設です。こちらは昨年 7 月に新設をして、具体的には左あるいは右側にあるような様子ですが、「除染」、「中間貯蔵施設」、「再生利用／最終処分の取組」、「特定廃棄物等の処理」、「健康影響」、こうした 5 つの項目について写真を並べて、入手したい情報のところに分かりやすくリンクを貼っています。この中には、バーチャルツアーの紹介や未来志向、これは福島で進めているさらに未来に向けた取組の紹介、写真付きのニュース、文字のニュース、こうしたものも含めてまだまだ改善中ですが、情報へのアクセスがさらにしやすくなるような改善を図っていきたいと考えています。

こちらは、「中間貯蔵施設情報サイトの改訂」です。こちらの中に、「除去土壌等の再生利用について」という新たなタブを設けています。今、赤い矢印があるところ、左側の図ですが、こういう新しいタブを設けて、この中に再生利用の取組について情報を一元化したものです。この中にはもちろん、先ほどから話をしている飯舘村長泥地区での取組についても詳しく紹介しています。一例を右側に載せていますが、写真の情報もかなり増やして、今どのような状況で進んでいるかを分かりやすいように工夫をしているつもりです。こうした写真に加えて、実証事業の歩みについても年表形式で紹介しており、こちらもさらなる改善を図っていきたいと考えています。

あとは 5 番目として、「福島環境再生 360° バーチャルツアー」というものです。動く画面ではなくて申し訳ないのですが、下のほうにその様子の写真を貼っています。こちらについては、飯舘村長泥地区における再生利用の実証事業の現場について、まずは先行的に公開をしています。左側にあるように、福島環境再生のバーチャルツアーということで、今後、中間貯蔵施設や特定廃棄物の埋立処分施設などを追加していく予定です。先行して、飯舘村長泥地区のバーチャルツアーを公開して、飛んでいただいたものが右側の画面です。こうした現場の写真がありますが、この画面はマウスクリックすることで、360° 回転することができます。こうしたもので、現場に行かなくても、今の状況が分かりやすいように工夫しています。左下には QR コードも貼っているので、時間があるときに御覧いただければ幸いです。

こちらはさらなる情報公開の取組で、会議のオープン化の推進もやっています。この取組については当然のところもあるのですが、再生利用等に関する議論のさらなる透明化、さらには即時性を持った情報発信を図ることを目的として、いわゆる戦略検討会やその下の各ワーキンググループ、報道機関への原則公開、インターネットによる生配信等を順次実施予定にしています。本チームについても今回からこのような取組をしており、その他のワーキンググループや検討会についても同様に開催していくことを考えています。2 つ目のポツですが、飯舘村で行っている運営協議会については、報道機関向けの実証現場の見学、これは先ほど紹介しましたが、運営協議会の一部公開についても順次実施しているところです。

あとは、再生利用の実証事業で栽培された花の活用です。1 つは環境省内での展示で、大臣の閣僚会見の際に、こうした花を飾って紹介したり、大臣室等々に飾ったりしています。この中で、訪問があった際にこうした取組を紹介しています。右側の写真については、堀内副大臣が視察したときに住民の方と懇談した様子や花束と一緒に作成した様子を載せています。こう

したことを通じて、この事業がより多くのところに行き届くように、発信の努力を続けています。

これも花の活用ですが、この花を環境省の関連施設、上のポツの括弧内に書いていますが、環境再生プラザ、中間貯蔵施設の工事情報センター、リプルン福島で展示しています。下の写真は、長泥地区で栽培されたものですが、トルコギキョウとカスミノウなどを飾っています。こうした取組についても引き続きやっていきたいと考えています。

また、環境省の施設だけでなく、イベントでの展示にも取組んでいます。第9回ふくしま再生可能エネルギー産業フェア、いわゆる REIF ふくしまで、環境省の出店ブースにおいてこの花を紹介しました。こうした形でパネルとともに飾って、イベントに来た方に、この再生利用の取組が広く知られるように取組んでいるところです。イベントに関しては、今年度、新型コロナウイルスの関係でなかなか開催できない状況でしたが、機会を見つけて、こうした取組も進めていきたいと考えています。

最後ですが、JESCO による実証事業です。これも毎年度紹介していますが、2つあります。

1つ目は公益財団法人原子力安全研究協会とやっているものです。事業の概要ですが、スライドの下半分を御覧ください。大きく2つの取組があり、コミュニケーションツールの作成です。この中で、除去土壌等の管理、減容化、再生利用等に関する技術的内容への理解促進を図っていくのが1つ目です。2つ目が、大学生及び若手研究者を対象とした人材育成プログラムで、大学等での講義、あとは現地見学、ワークショップなどを実施して理解を深めています。図の右側は、少し小さいですが、人材育成プログラムの中には平成30年度からの3年間取組んできた内容が記されています。当初は3つの大学での実施でしたが、今年度、令和2年度は15大学の学生、200名を超える学生に参加いただいたと聞いていますが、こうした拡大を図っています。現地見学についても、その中の学生に参加いただいて、さらにはワークショップの中で学生同士の議論についても深めている状況です。

2つ目が、福島工業高等専門学校でやっている事業です。こちらについても、実施概要のところですが、福島高専と地域住民との協同を図り、その中でまずはどういったことがあったかを知ること、さらにはフィールドワークで見る、こうした取組により情報の理解度を深めています。さらには、その内容をしっかりと伝えていく取組を進めていて、今年度は大熊町の商工会の皆様と連携し、学生の方が参加するこうした取組を進めているところです。

簡単ですが、前半の説明については以上です。

○高村座長 ありがとうございます。それではただ今の環境省の説明に対して、御質問や御意見を受けたいと思います。順番は、大沼委員、竹田委員、万福委員、保高委員、最後に私でお願ひできればと思います。始めに大沼委員からよろしくお願ひします。

○大沼委員 大沼です。このコロナ禍でなかなか身動きができない中、着々とコミュニケーション活動を進めてきたことにまず敬意を表したいと思います。特に長泥では、私が最後に足を踏み入れたのは1年半くらい前なので、写真で見える限り、随分姿が変わったという認識ですが、一歩ずつ、着々と活動が前進していて、環境大臣が行くところに花を使っていただけののは非常に大きなことだと思っています。ホームページも随分探しやすくなったというのが正直なところです。以前は、ぐるぐる同じところを回って、欲しいものがいつまでも見つからないことがありましたが、どこに行けばいいか整理されて良くなったと感じています。

あとは、コミュニケーション推進チームの積極的に目指すところは、除去土壌の再生利用をもっと広げてつなげていきたいことだと思っています。長泥以外のところでも、こうした活動が2つ、3つと出てきたらいいと考えています。ひとまず以上です。

○大野参事官補佐 大沼先生、ありがとうございます。それでは続いて、竹田委員からお願いしてもよろしいでしょうか。

○竹田委員 竹田です。報告ありがとうございます。広報活動、ホームページや現地見学を含めて取組が非常に多彩になっているという感覚を持っています。あとは教育の部分です。大学、それから高専生に向けて、教育の中で取扱っているのは非常にいいことだと思います。

ここで1つ質問があるのですが、よろしいでしょうか。現場に入っている人たちですが、小中学生、義務教育の子どもたちを対象を広げるといいと思うのですが、その点はいかがでしょう。

○大野参事官補佐 ありがとうございます。竹田先生、すみません、御質問に対しては最後に

まとめて回答したいと思います。竹田先生、その他には何かありますか。よろしいでしょうか。
○竹田委員 質問はそれだけですが、もう少し教育の部分で広がりがあるといいというのが私の感想です。ありがとうございました。

○大野参事官補佐 ありがとうございます。御質問は最後に回答します。万福委員、続いてよろしくをお願いします。

○万福委員 ありがとうございます。多数の改善点が大沼先生、竹田先生から指摘があったところですが、丁寧に対応されているのが伝わる資料になっていると思いました。途中、大野補佐の説明でもありましたが、再生利用の実証事業等が中心となったコンテンツ整理になっていますが、現状でいうと、中間貯蔵施設が運営されて、今後かなりの時間をかけて土壌の廃棄物等について、地域の方々の理解を得て保管するわけですから、中間貯蔵施設についても、説明にありましたけれども、同様に公開しながらみんなが見られるものとして整備されることを期待したいと思います。

今回、CTの設置目的は今日割愛されていますけれども、見ている方もいると思いますので、このCT事業の在り方というのは、理解醸成活動の企画や運営方針を検討した後、全国的な理解醸成活動の進捗状況をレビューするのが主な役割です。

今日、座長という中心的な役割を高村先生に担っていただいています。細見先生は、全国的な理解醸成を重点的に検討するためにこのCT事業を位置付けていました。中間目標としては、2020年だったと思いますが、各事業を今後どのように効果を図っていくのか、CTとしてどのような中間目標を見据えて活動していくのかという部分、それから細見先生の言葉を借りると、10年続けるのだという固い意志のもとに、このCTは立ち上がっていると思いますので、継続的に中間目標を超えて、我々が理解醸成活動の中でどのようなレビューを出していけるのかも、委員各々が意識しながらこうした議論が進められればと思います。

質問というよりも意見的な要素が強かったと思いますが、以上です。ありがとうございます。
○大野参事官補佐 万福委員、ありがとうございます。続いて、保高委員からよろしくをお願いします。

○保高委員 ありがとうございます。まず、昨年度申し上げたコンテンツの一元化や現地に行かなくても見えるような仕組みということで、今紹介があった内容を先ほど拝見したら、長泥の住民の方の声が実際に見られる、現地に行っているだけではなくて、実際の人の声が聞ける状況になっていますので、非常に良いコンテンツと思っています。

私の方で1点付け加えたいのが、万福委員から話があったとおり、元々このCTというのは、こういうことを来年度やりますという話に対して、どういうことをやってPDCAを回すというのは、確か平成29年の最初の委員会ですっきり出たと記憶しています。

PDCAが本当に回っているのかということからは、実際にやったことに対して、効果の評価が必要になるわけです。その効果の評価を、これだけ今徐々に活動を広げてきたということで、かなり広がっていると思います。その中で、県外最終処分を含めた理解醸成を考えたときに、コンテンツが広がってきたら、どのコンテンツが、効果があったのかをしっかりと評価することも必要なのではないかと考えています。

そういう意味では、今年度のこの委員会が終わった後に、実際に来年度の計画を立てるときに、こういう方法で評価しますというのを書面審議でもいいので、年度始めに一度そういうものを出していただいて、その評価の方法も書面でいいので議論していく。結果、年度末にまたしっかりその効果を評価していくというプロセスがあってもいいのではないかと考えています。以上です。

○大野参事官補佐 保高委員、ありがとうございます。続いて、高村座長からよろしくをお願いします。

○高村座長 前回の会議で出た意見をここに入れて、種々改善していただいているということで、ありがとうございます。バーチャルツアーはできれば動画で見たかったのですが、非常に面白そうで今度見てみようと思います。

1つは、実際、除去土壌を使うときの多くの方の関心は、除去土壌を使うことで線量が上がるのではないかと考える方、追加の被ばくをするのではないかとということが1番の心配なのだと思います。こういうバーチャルツアーの中で、空間線量がツアーをしながら瞬時に見えて、できるなら例えばそこに10時間いたら、1週間いたら、胸のレントゲン写真に比べて何枚分、

何分の1というような、実際にバーチャルツアーで歩きながらそうした情報があると、非常に理解醸成につながるように思いました。

先ほどから出ているように、細見先生が言われた全国民的な理解があります。本来であれば、ここでは次年度の話を中心にすべきだと思うのですが、やはり、今年の3月11日は10年という非常に大きな節目になります。恐らく色々な形で色々な媒体が、この福島原発事故のことを取り上げることが予想されます。恐らくこれが1つの節目になり、その後、いわゆるメディアの露出がどうしても減りがちになると思いますから、この10年目の3月11日という中で、当然ながら飯舘村長泥地区を取り上げることもあるでしょう。

そういう中で、今、新しい試みとして除去土壌の活用が行われていることを、できるならNHKの全国の特集で取り上げてもらう。そういうことができる1つの大きなチャンスなのではないかと思います。これからマスコミが色々注目する中で、そうしたことにネットワークを張って、そのように取り上げられる努力をすることが、細見先生が言われた全国民的な理解の向上につながっていくと思います。私からのコメントは以上です。

それでは、ここまでの御質問や御意見に対して、環境省より回答をお願いします。

○大野参事官補佐 委員の先生方、御質問や御意見、どうもありがとうございました。

1点、竹田先生から御質問をいただいた、特に義務教育の学生の皆様に対する現場の公開も考える必要があるのではないかという御質問だったと思います。現状、なかなかそういう若い世代に対しての教育、アプローチというのはこの再生利用の分野では少し欠けているところがあると思います。分かりやすい情報発信というのは常に心掛けていますので、今やらせていただいている大学生や高等専門学校生へのアプローチをさらに色々な年代に広げていくということだと思いますので、こちらのほうはしっかりと検討を進めていきたいと考えています。

その他、万福先生、保高先生から、PDCAを回すこと、あるいは全国の理解醸成を進めるためにどのような取組が必要かという重要な指摘をいただきました。我々としても、この後、来年度の理解醸成の計画を説明しますけれども、その効果をどのように図っていくかは、非常に課題だと思っています。そのようなことはまた皆様にも相談をしながら、しっかりと取組んだことの効果が分かるように、どの広報活動の効果が高いかを意識しながら進められるように工夫をしていきたいと思っています。

私からは以上です。もし、先生方から追加で御質問や御意見があればいただきたいと思えます。

○高村座長 追加の御質問がある方は、WEB会議の挙手機能により挙手ボタンを押していただければと思います。保高委員、どうぞ。

○保高委員 ありがとうございます。もう一点、PDCAに関して、やはり目的が非常に重要になるところで、PDCAは企画立案をして、活動して、効果を評価するということです。その最上位のところには目的があり、再生利用及び県外最終処分に関する全国民的な理解醸成という目的が大ききところがありますが、そこに対してのアプローチが少し遠くなってしまうと思うので、今年度の目的はここまで到達するという、少しブレイクダウンした目的をいくつか立てるのも1つのアイデアとしていいのではないかと思います。なので、大目的とその下の小さな目的、それに対して今年度のDOで評価がうまく組めるとよいと思いました。以上です。

○大野参事官補佐 ありがとうございます。その辺りの諸目的等々について、ブレイクダウンして取組の進捗が分かりやすいように、また工夫をしていきたいと思っています。ありがとうございます。

○高村座長 万福委員、どうぞ。

○万福委員 ありがとうございます。保高さんからも指摘があったところですが、CTの資料について、この会議が始まるある程度の時間を考慮していただいて、資料の配布を検討いただきたいと思っています。今、保高先生が言われた内容を解釈して、理解して、フィードバックするのに時間がない中で読み切れない部分が出てくるので、年に1度の活動は我々もその中だけは多分効果的ではないと思います。せっかく高村先生、大沼先生、竹田先生、皆さんいらっしゃるわけですから、ぜひ活用していただいて、WEBで会議できる世の中になっていますので、こういう目標設定をしたのか、具体的な話はもう少し詰めないとか全く分からないので、もう少し密な活動も期待するところですが、いかがですか。

○大野参事官補佐 万福先生、ありがとうございます。おっしゃるとおり、こういう形で皆様

にご相談をしながら綿密に進めていくことが重要だと思っています。今回に関しては、資料の送付も含めて直前になってしまい申し訳ありませんでした。皆様からいただいた御意見を踏まえて、来年度はどのようなことをやっていくか、それぞれどのようなことを目指していくか設定をする上で、相談をしながらしっかりと進めていきたいと思っています。今、心強い考えをいただいたので、皆様と相談しながら進めたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

○高村座長 他にありますか。よろしければ、いったんここで区切って、後ほど全体を通して御意見をいただく時間を設けたいと思います。

それでは次に参りたいと思います。続いて、資料2の後半部分についての説明を環境省からお願いします。

○大野参事官補佐 ありがとうございます。それでは後半の説明に移りたいと思います。ここからは、WEBアンケートの結果と来年度の理解醸成活動の計画ということで話をします。

まずはWEBアンケートです。こちらは概要ですが、平成30年度からWEBアンケートを実施しており、3回目の実施になります。実施期間としては、今回は今年の10月1日から18日で行いました。

この中で、一番上の目的ですが、再生利用に関する現状の関心や認知度について調査をしているものです。

対象者については、20代から60代の男女で、WEBにてアンケートを取っていますけれども、各地域ごとに400名を超える方々に参加いただいて、アンケートに答えていただいています。全体としては約4,000名の方に答えていただいて、下にあるようなブロックごとに人数を集めています。東北地方については、福島県と福島県以外で分けて、それぞれこのような人数になっています。全体として福島県以外で約3,400名、福島県で約500名になっています。

中ほどの注釈のところに書いていますけれども、今年度で3回目になります。この中で、3年間同じ質問をしている設問もあるのですが、回答者についても2年連続の回答者、あるいは3年連続の回答者を取って設定しており、こうした連続回答がどのような回答の差につながってくるかも今回見えています。3年連続回答者は人数が少ないですけれども、この資料の後半では、2年連続回答がどのような効果をもたらすかも簡単に紹介したいと思います。

こちらでも概要ですが、質問のQ1からQ12がこちらに書いてある内容です。具体的にはこの後の資料で見たいと思います。資料の後半がこちらで、全部で22問の質問をしています。これらのWEBアンケートの全体の結果については、この資料は抜粋したものを載せていますが、参考資料のほうに全ての質問に対する回答を載せていますので、必要に応じて参照いただければと思います。

WEBアンケートの回答状況です。こちらは継続質問です。3年間同じものをしており、昨年度と今年度のものを並べています。こちらは全体の状況ですが、具体的には一つ一つ見ていきたいと思います。

まずはQ1です。質問としては、「除去土壌等が中間貯蔵開始後30年以内に福島県外において最終処分されると法律で定められていることをどの程度ご存じでしたか」という質問です。下にグラフを載せていますが、左側が平成31年度の回答、右側が令和2年度の回答です。全体として傾向はほぼ同様ですが、左側と右側を比べると、少し濃いブルーのところ、一番左のところは内容をよく知っていたという回答です。その隣、薄いブルーのところは聞いたことがあり内容も少し知っていたということで、この濃いブルーと薄いブルーのところは少なくとも知っているという回答だったところです。左右を見比べていただくと、今年度のほうが若干低い数字になっていますけれども、全体としては福島県で約50%の方が聞いたことがある、福島県以外ではそのポイントは少し下がり、20%前後の方が聞いたことがあるという回答でした。福島県以外では、聞いたことがなかったとの回答が50%前後ということで、上の2つのグラフは福島県と福島県以外ですが、その下に各地方の状況を並べています。聞いたことがなかったとの回答は、どの地域も50%前後という結果になっています。

続いてQ3「除去土壌の再生利用について、その内容をどの程度ご存じでしたか。」Q1のほうは最終処分についてでしたが、それを進めるために再生利用することについての認知度について聞いている質問です。こちらでも概ね、昨年度と同様の傾向でした。先ほどの数字と見比べていただくと、最終処分についての認知度に比べるとやや低い傾向が見られると思います。こ

これは全地域でそういう傾向になっていると思います、再生利用に関する情報発信はまだまだ必要というところ です。

続いて Q4 です。先ほどの再生利用の認知度に関する質問の続きですが、「どのようなところで情報を得ましたか」という質問です。これも昨年度のものと同様に書いていますが、傾向は同様です。入手方法としては、全地域においてテレビ、これは民放あるいは NHK が多くなっています。概ね 3 割から 5 割の方が、テレビによって情報を得ています。後は、特徴的なところとしては、福島県においてはその地域特有の情報源、これは地方紙の新聞や地方自治体の発行する広報資料、あるいは自治会の回覧板での情報収集が他の地域と比べて高い傾向が得られています。こうしたものも活用することで、より広い方にアプローチができると考えています。

続いて Q5 です。「再生利用についての関心」です。これも同様の傾向ですが、福島県では、関心がある、やや関心があるとの回答を合わせると、約 46% になっていました。他の地域に比べると、少し高い傾向だと思います。その隣、灰色のところですが、どちらともいえないという方も一定数いるのが特徴と考えています。

Q6 は、「再生利用の必要性」に関する質問です。これも先ほどと同様の傾向ですが、先ほどと比べて、福島県と福島県以外の差があまりない状況です。こちらも、どちらともいえないという回答も一定数、3 割程度いらっしゃるようです。

Q7 は安全性です。「再生利用は安全だと思いますか」というところ です。このアンケートに答えていただく際には、環境省のホームページを案内し、簡単な説明は加えているところですが、やはり安全性に関しては、そう思う、どちらとさえいえばそう思うという安全だという回答は、数値として高いとはなかなかいえないと思います。一方で、先ほどと同じようにどちらともいえないという回答も 30% 台あり、こうしたところへの正確な情報発信が重要だと考えています。こちらについても地域による大きな差は見られないと考えています。

Q8 は、「再生利用を進めることに賛成ですか、反対ですか」というところ です。こちらについても先ほどと同様の傾向で、どちらともいえないという回答は全地域で 40% 前後です。賛成という方もいますが、割合としては多くはないと思っています。これも、地域による大きな差は見られないところが特徴としてあると思います。

さらに Q10 として、「お住まいの地域で再生利用が実施されて良いと思いますか」というところ です。これも概ね同じような傾向だと思います。どちらともいえないという回答が多く、良いと考える回答については、昨年度と同様に高いとはいえない結果と考えています。地域ごとにも傾向の大きな差は見られないと思います。

Q17 は、「実証事業の現場の見学について」の意向を聞いたものです。こちらについては各地域とも、見学したい、見学する機会があれば行ってみたいという回答を、20% から 30% 前後いただいています。こうしたところで、実際に現場を見ていただく機会や先ほど紹介したバーチャルツアーも含めて、関心のある方にアクセスいただけるように工夫をしていきたいと思えます。福島県については、見学したいとの割合が他の地域に比べて若干多かったことと、関東についても少し割合が多い状況になっています。

ここからは新規の質問に対する回答の状況です。今年度のアンケートから新たに加えたもので、今後の理解醸成の方向性を考えていく上での参考にしたいと思っています。

新規の質問の 1 つ目 Q9 ですが、「除去土壌の再生利用を進める上でどのような条件が整っている必要があるか」ということです。これは複数回答でいただいている、一番割合が高かったのが、安全性が担保されるというものが 7 割から 8 割程度の回答が得られています。その後は右にいきまして、正確な情報が入手できる、設置後にしっかりと管理・監督がされる、住民への丁寧な説明がされるということが続いている状況です。

Q14 も新規の質問ですが、「環境省から再生利用に関するメールニュースやツイッター等 SNS での配信がされる場合に、読みたいですか」というものです。こちらについても、一番左の濃いブルーのところを読みたい、その隣が読みたくないということですが、20% 前後の方から読みたいという回答をいただいています。こうした回答も踏まえて、色々な場での発信、環境省も公式のツイッターがありますけれども、先日、バーチャルツアーを公開した際には、環境省のツイッターで発表しました。こうした新たな手法を用いながら、色々な情報発信の方法を考えています。

あとは、「再生利用の理解を深めるために、環境省が実施すべきこと」ということです。これ

も複数回答でお願いしていたのですが、一番多かったのはマスコミへの情報公開でした。こうしたことから、我々もしっかりと情報発信、メディアを通じた発信が大事だと思っており、色々な場を捉えてこうした発信をしていきたいと考えています。あとは、右側にいきまして、実証事業の公開見学、テレビ CM、公開イベント、環境省ホームページの充実というところが、それに続いて比較的多い状況です。これらについては、あまり地域の差はありませんので、皆さん、重要だと考えていると思います。

続いては、連続回答者の各年度の回答状況です。同じ方が2年連続で回答していることについて、その結果にどのような影響があるかを見ているものです。

これは Q1「最終処分についての認知度」ですが、2年連続回答者の分析をしています。上の2つのグラフが福島県以外で、上のグラフが今年度のアンケートの回答、その下が昨年度になります。下の2つは、福島県の方の回答で、これも2年連続回答者のものですが、今年度の回答が上側、昨年度の回答が下側です。これを見ていただくと、2年連続回答したことにより認知度が向上している傾向が見られない、結果がほぼ変わらない状況だと思っています。これについては、やはりアンケートに答えるだけで認知度が上がるわけではありません。これは環境省から、あるいはメディアを通じて情報が発信される、そうした情報にしっかり触れることが大事だと思っています。継続的な情報発信、認知度を上げていく上ではそういうところをしっかりと取り組んでいく必要があると考えています。

Q3も同様です。先ほどは最終処分でしたが、「再生利用についての認知度」で、これも同じように、福島県以外、福島県の2年連続回答者を並べています。こちらにも同様に、連続回答していることによる認知度の向上は見られない結果になっています。

Q4は今のグラフを「何で情報を得ましたか」という質問です。少し字が小さくて見づらいところがありますが、グラフの左側、緑のところは昨年度の回答の傾向です。右側の黄色いところは今年度の回答で、情報源としてテレビからの情報入手がやや減っているところです。この辺りは、今年度、コロナ禍という状況もありましたし、何か考えられるものがあれば、先生方のほうから御意見をいただければと考えています。

以上が WEB アンケートの紹介でした。

最後に、来年度の理解醸成活動計画で、今考えているところを紹介したいと思います。

1点目ですが、一番上のところ、現場公開、会議のオープン化です。まずは長泥地区における再生利用実証事業現場の見学会について、これまではなかなか一般向けが進んでいませんでしたけれども、そういう募集もしっかりやっていきたいと考えています。こういう状況なので、現場に来ていただくところは慎重に考える必要があるかもしれませんが、その辺もしっかりと考慮しながら、どのようにしてできるかを考えていきたいと思っています。その他、先ほど指摘があった中間貯蔵施設の見学等についても、引き続き実施をしていきたいと考えています。また、各種のこういう検討会についても、公開で実施をすることで、議論のさらなる透明化を図っていきたいと考えています。

2点目は、イベントでの発信です。こちらにもコロナ対応を踏まえつつですが、環境省が主催するイベント等において、再生利用を含む環境再生事業の発信をしっかりと行っていきたいと考えています。こうしたことで、より多くの地域、より多くの年代の方に情報にアクセスいただけるように努力を続けていきたいと思っています。

3点目は、VR、AR 技術を活用した環境再生事業の分かりやすい発信です。こうした最新技術を活用して、現場の様子をリアルに感じられるコンテンツを充実させていきたいと考えています。こういうものはなかなか自宅というわけにはいかないですが、先ほど紹介したバーチャルツアーのような WEB コンテンツについては、引き続き充実・改善を図るということで、しっかりとどこにいても現場が見られるような仕組みを整えていきたいと考えています。御質問の中で高村先生からあった空間線量率がどのように変わっていくのかということも、バーチャルツアーの中でどのように組込めるかもしっかりと考えて、引き続き充実を図ってきたいと考えています。

4点目は、大学、高等専門学校生への講義の実施です。これまで3年間、実証事業ということで実施してきましたけれども、引き続き、全国の大学、高等専門学校の講義において、このテーマを取り上げていただきたいと考えています。先ほど御意見のあったさらなる展開、中学生や義務教育世代への展開は少し検討していきたいと思いますが、まずはこういうところを

環境省としてもしっかり力を入れてやっていきたいと考えています。

こちらは最後のスライドです。広報誌等への掲載ということで、こちらは色々な媒体や広告への掲載を検討していきたいと考えています。さらに広げていきたいということです。

海外への発信です。こういう状況なので国際会議もなかなか難しい状況ですが、英語版 WEB サイトによる情報提供を始め、専門家会合での議論をまとめた統合報告書、これは IAEA が発行するもので、少し予定より遅れていますが 9 月頃の発行を目指して取組を進めていると聞いています。その他、関係各国との 2 国間対話、あるいは関係の国際会合への参加によって、国際社会への情報発信・共有を継続していきたいと考えています。

その他、環境省の WEB サイト等において、分かりやすく即時性のある情報発信の充実化を図るということです。これも高村先生からありましたが、この 3 月で東日本大震災から 10 年という節目ですので、これで風化させることなく、情報発信がより強化できるように、我々としてもこれまで以上に色々な工夫を重ねて、計画を立てていきたいと思っている次第です。

資料の後半の説明については以上です。ありがとうございました。

○高村座長 ありがとうございます。それでは、ただ今の環境省の説明に対して御質問や御意見を受けたいと思います。先ほどと同じ順番でお願いできればと思います。それでは大沼委員からよろしくお願いします。

○大沼委員 アンケートと来年度事業に関してまとめてです。まず、アンケートに関して言うと、結果に如実に表れているのは、この 1 年間、民放、NHK、それから全国紙も含めたマスコミですが、かなり報道量が減っています。これはこの 1 年、コロナの大騒ぎがあったのでやむを得ない事情はあるのですが、繰り返し同じようなことを報道してもらうことがとても大事なのですが、それがかなわない。特に福島の地元紙や地元の放送局で折に触れて放映していただけるのですが、全国になるとほとんど放映されなくなることがあります。もちろん今度の 3 月 11 日、ちょうど 10 年の節目は、さすがに全国でも重点的に色々な報道がされると思うので、その後ぱたっとなくなってしまうことがないように、継続的な報道が重要だと思います。前回調査と今回の調査、あるいは繰り返しの回答者で見えていくと、関心がほぼ変わらないけれどもやや下がりが気味というところがうっすらと関連しているというのがあるので、その辺りは、一にも二にもマスコミ関連の方に上げていただくのは大事なことだと思います。

後、最終的には県外に持っていくことと、このコミュニケーションチームができたころはまだ、除染された黒い袋がまだそこかしこに積んである状態で、まずそれをどうするかが先でしたが、今はほとんど中間貯蔵施設に運び込まれているので、軸足はこれをどのようにしてここから持ち出すか、あるいは再生利用を進めるのか、ギアをかけなければならないので、その意味ではもちろん広報活動、宣伝活動は大事なのですが、具体的にどのようにして中間貯蔵施設から運び出すのかは、かなり大きな課題だと思います。これは 1 年、2 年でそれほど結論も結果も出せないとは思いますが、そこに踏み込んだ事をやっていく必要があると考えています。

その足掛かりで、我々の北海道大学でやっている調査、それから保高委員もやった調査があると思うのですが、県外 1 カ所だけという少し抵抗があるけれども、県外複数箇所という、自分のところに来るのが嫌だというのが少しだけですが減るので、そういうことも念頭に置きつつ、どこでどのように負担を分かち合うのか。もちろん、安全性が一にも二にも大事なのですが、その上で、どのように負担をみんなで、全国で分かち合うのかという呼び掛けをしていくという中身の話ですが、そういうことも考えていく必要があると思います。まずは以上です。

○竹田委員 竹田です。次の順番ということで話をします。先ほどから PDCA サイクルの件が出ていて、アンケートというのは目標やチェックの 1 つの機能を果たすのかなと思いついていました。

質問の 7 だと思うのですが、ある程度安全性についてホームページを見ていただいて、ある程度説明をしてから回答してもらっているのだけれども、前年度比で増えていないという説明があったと思います。どうしても大学生の講義を経験していると、やはり自分事として、例えば自分の将来として深く考えることでないと、こういう社会的に対立があるような話題はなかなか考えて理解していくのが難しいと思います。自分に関わりがないことであれば、ホームページを見てということだけだと、知識としても残らないだろうし、理解度も低いということの難しさも感じます。

やはり深く考えるというのが、大人は忙しい、仕事をしながらこういうことをやれというのはなかなか難しいのだけれども、これから数年経てば社会に巣立っていくような高校、大学、高専の人たちへの教育も重要だと思いました。

あとは、来年度以降の理解醸成活動の中で、イベントでの発信があるのですが、色々なイベントというのは、単にパネルを出すだけ、写真を展開するのもあるけれども、もし可能であれば、コロナが収まった段階で、参加者が一緒に考えられるような手の込んだイベントを繰り返し行っていくのも重要だと思いました。

PDCA の中で目的や目標を立てるのは難しいのですが、アンケートをせっかく経年的にやっていますので、これを使っていく、こうだからこうだ、それで見直した結果、やはりうまくいったのか駄目だったのかを判断するのに重要だと、今拝聴していて思いました。私からは以上です。ありがとうございます。

○万福委員 万福です。よろしくお願ひします。アンケートについてですが、前に回答いただいているかもしれません。Q の部分、参考資料でも見せていただいているのですが、これだけを配布して答えていただいているのか、それとも他に設問的な資料が付いた状態でこのアンケートに答えることができるのかを、後で結構なので教えてください。

仮に、この設問だけというのを、昨日、隣人や友人にアンケートを取ってみたのですが、今回の回答とはかけ離れた結果になってしまったので、設問の出し方、アンケートの取り方を後で教えていただきたいと思ひます。

あと、次年度の取組の中で、先ほども触れたのですが、できるだけ前もって資料の公開で、我々にも意見交換や PDCA のサイクルを回すための取組を密にやっていただきたいのが1つです。もう1つ、戦略検討委員会、親委員会のほうの手引きを作る上でのワーキンググループで、確かパブリックコメントを求められていると思ひます。これらのコメントについても、しっかり我々の中で認知して、共有して、分析して、分析の中から理解醸成するためには、その中には解決すべき貴重なコメントがあるはずだと思うので、そういうところにもしっかりと目を向けてやっていけないかというのが印象です。

原子力災害伝承館は高村先生が館長をやっているらしいです。原子力災害伝承館2階に設置されているイノベーション・コースト構想についても展示されていると思ひますが、中間貯蔵施設の問題や課題についても、できれば環境省との取組と一緒に合わせた紹介コーナーがもう少し詳しくあってもいいのかなと思ひました。JESCO の工事情報センターも同様の展示があるのですが、やはり先に向かっている課題、構成づくり、現状のお知らせが結構大事になっているので、課題についてもしっかりと展示をしておく、共有するのもまた、方策として検討いただければと思ひます。以上です。

○保高委員 保高です。説明ありがとうございました。アンケートについては私から特に、皆さんの話のままだと思うのでコメントはありません。

来年度の取組で、理解醸成の活動として大きく2つの活動があると理解しています。1つは、伝えるためのコンテンツを作る。例えばホームページの情報を整理する、広報誌を出すなど、情報の整理があると思ひます。もう1つは、整理した情報を元に、いかに伝えていくのか。国民的理解の醸成といいますけれども、要は伝達できているのかということがあると思ひます。

その中でどうしたらよいか、色々な委員の方がおっしゃるようにマスコミや報道を使う場合もあるし、それ以外の方法もあると思ひます。これまでは、コンテンツを準備するのと伝え方、コンテンツをつくったものに対してどう伝えるかをミックスしてやっていたと思ひますが、これからはコンテンツ自体にどのように伝えていく割合を増やしていくのかということに注力してもよいという気がします。

特に、報道の件数等が今後減っていくことが予想されるということですが、今後10年、20年という話なので、息が長く、かつ、通り一辺倒のさっとした情報を伝える機会も重要で、先ほど竹田委員がおっしゃったように深く理解をいただく場面も重要だと思ひます。なので、伝えたいというところに関して、まずは浅くしていただく。そして興味のある方に深く知っていただくという理解の重層性も含めて、構造的に、戦略的に検討して、ここをターゲットとしてこういう転換を図っていく。コンテンツはもうあるから、伝え方をやっというこで整理したらどうかと思ひました。以上です。ありがとうございました。

○高村座長 それでは、私からです。昨年度から、アンケートの効果にあまり変化がない。

Q5、Q6もそうですが、どのアンケートもそうですが、どちらともいえないというのが大体3割を占めているという回答が多かったと思います。やはり、国民的理解醸成を考えたときに、どちらともいえない、を濃い青に引っ張っていく作業が必要になってくるのではないかと思います。

そういう意味では、先ほどもテレビの話をしましたでしたが、幅広く届くようなメッセージを出す手段が重要なのではないかと、このアンケートを見ていくとそう感じます。例えば、ツイッターやSNSのほうに情報を出すのは極めて重要ですし、環境省のホームページに出すのも非常に重要ですが、やはり幅広く網を掛けるメディアにもっと出してそこから誘導していく、方向性のあるメディア戦略が重要だとアンケートを見て思いました。

もう1つ、万福委員のほうから、伝承館の話を出していただいております。確かに、伝承館には今、除染についてのコーナーがあるのですが、そうしたところからイノベの話があります。そういう中から、例えば、まずは特別展示のような形で持っていくという手段もあると思います。今、緊急事態宣言があり、人の動きがなかなかできないのですが、伝承館で今一番多いのが福島県内の高校生の校外授業です。それ以外にも、県外の方々の修学旅行も、この緊急事態宣言の中で結構入っています。ですから、そういう方に見ていただくような戦略というのは非常にいいと思います。ただし、注意しなければいけないのは、どうしても県が主体の施設なので、県が除去土壌についてどのように考えるのかということにも関係すると思います。いずれにせよ、特に若い世代に知っていただく良いチャンスではないかと思います。

それでは、ここまでの御質問、御意見に対して、環境省より回答をお願いします。

○大野参事官補佐 ありがとうございます。多数の御意見をいただきありがとうございます。アンケートについては、皆様から色々と指摘いただきました。やはり高村先生がおっしゃったように、繰り返ししっかりと発信していくことが大事だと思っていますので、またアドバイスをいただきながら、色々な方へのアプローチをしっかりと考えていきたいと思っています。

あとは、竹田先生からは、深く理解していただく場が必要ではないかということがありました。どうしても、広い方に知っていただくためには、表面的な情報の発信、ホームページなどの場が多くなりがちですけれども、どのようにすればそういう深い理解につながるかも、イベントや色々な考えがあると思いますので、ここもしっかりと深掘りをしたいと考えています。

万福先生からは、アンケートの取り方についての御質問がありました。こちらについては、アンケートに答えていただく前に、簡単に、再生利用に関する情報やホームページのURLを載せて、こういう取組をしているという紹介をした後で、アンケートに答えていただいているのが現状です。あとは、色々なパブリックコメントでの御意見も含めて、皆さんに紹介すべきところもありましたので、色々いただいた御意見について皆様にも共有して、また御意見をいただければと思います。

あと、多くの先生からメディアの皆さんに取り上げていただくことが大事だということがありました。これは、我々としても努力をしていかないといけないところで、分かりやすい説明やどのようなことが課題になっているのかもしっかりと伝えていくことで、様々なメディアに取り上げていただけるように努力をしていきたいと考えています。

最後、伝承館に関する御意見もありました。近くには我々の中間貯蔵施設の工事情報センターもあります。うまく連携をしながら、せつかく近くに色々な施設がありますので、課題についても、分かりやすい展示について先生方の御意見も踏まえて検討していきたいと考えています。

私からは以上です。ありがとうございます。

○高村座長 ありがとうございます。それでは、先ほどと同様、追加で御質問、御意見がある方は、WEB会議の挙手機能によって挙手ボタンを押していただければと思います。追加の御質問、御意見等はありますか。

○大沼委員 先ほど保高委員が、深い理解から浅く広い理解までということをおっしゃっていたと思います。それはすごく大事で、割に深い部分については竹田委員や万福委員が色々なことをおっしゃっていただいて、そうかと思いついて聞いていたのですが、浅く広くの部分です。これはもしかしたら、もう少し色々やれることがあるのかなと思って聞いていました。

例えば、新聞社や民放でもやってくれるところはあると思うのです。環境省が一方向的にやり過ぎると息切れしてしまうのだけれども、色々な人たちが、新聞であれば毎週1人ずつ出てき

て、50人ぐらい、50週連続言いたいことを言う。それは専門家からタレント、アイドル、自治体職員の人からただの評論家のような人まで、とにかく連載シリーズを出す就多分50週間ぐらいつくれると思うのです。そういう企画を後ろから押す。とにかく色々なものに出続けていることは案外大事だと最近感じるところがあったので、そうしたことも少し意識してはどうかと思いました。

○高村座長 ありがとうございます。竹田委員、どうぞ。

○竹田委員 ありがとうございます。竹田です。来年度の活動計画についてのまとめ方ですが、それぞれの内容はよく考えられていて、適切な計画だと思いますけれども、誰にどのような目的でこのコンテンツを発信していくか明示してほしいと思いました。要するに、今大沼先生もおっしゃったように、浅く広くなのか、深掘りをしていくのかもあると思うのですが、こういう人たちにこういう目的でこのイベントをやるのだということを書き加えていくと、先ほどの年間の目的のところにもつながりやすいので、理解しやすいと思いました。これは提案です。以上です。

○大野参事官補佐 大沼先生、竹田先生、ありがとうございます。

大沼先生からは、しっかりと出続ける、色々ところで発信をすることが大事だとおっしゃっていただきました。そういうメディアの方との連携はこれまでなかなかできていないところがあると思いますので、その辺りも関係の方のアドバイスをいただきながらしっかりと考えていきたいと思います。

竹田先生からも、来年度の計画のまとめ方について御意見をいただきました。我々のほうも整理をして、どのようなターゲットにどのような目的でやっていくのか、少しマッピングをしながら、網羅的に取組んでいることが分かりやすいように、しっかりとしていきたいと思えます。また、皆様にも共有したいと思えます。よろしくお願いします。

○高村座長 万福委員、どうぞ。

○万福委員 ありがとうございます。大沼先生に指導いただきたいのですが、アンケートをWEB上に掲載をして、アクセスをしたら通年回答できるようなコンテンツとして整理することは、全く無意味なのでしょうか。

○大沼委員 質問の意味がよく分からないのですが。

○万福委員 アンケートは3年間連続して、継続した方や新規の方でやっています。何千人という母体があるのですが、例えば先ほど私が、ぼっと知り合いにやってみたように、コンテンツとしてしっかりあれば、周りで少し取ってみることもできるわけです。環境省のホームページにアクセスした人が勉強をして、アンケートに答えてみようという感じで答えられるツールとして、どこかに載せておくのは無意味なのか、そのアンケート結果は全く信用性が持てないものなのか。せっかく、あれだけのアンケートを取る行為があつて、あれはあれでまとめられればいいと思うのですが、ホームページを見た方々がどのような反応を持ったのかを取るアンケート、このアンケートを活用してもいいのですが、そうしたものを掲載しておくのは無意味でしょうか、それとも活用としてはよろしいのでしょうか。

○大沼委員 分かりました。要するに、今回はWEBの調査会社にどんと委託して、まとめて系統立てて回答いただくものですが、それはきちんとある程度の母集団、代表性を確保した集計をしたいという目的でなされるアンケートですが、それとは全く別に、常設アンケートのようなものがあり、今は環境省が色々なコンテンツを整理したものがあつて、そこにアクセスした人がいつでも気軽に答えられるアンケートというものを置いてはどうかということですね。

○万福委員 そういう意味です。

○大沼委員 全く無意味ではありません。目的として、ある知りたい母集団が意見分布を知るにはあまり向いていませんが、たまたまアクセスしてくれた人の感想というくらいのニュアンスであるならば、それは意味があると思います。せっかく訪問していただいた方に足跡を残してもらおう。そこからコンテンツの改善に、良かった意見をいただくという意味であれば、アリだと思います。

○万福委員 ありがとうございます。

○高村座長 私からよろしいですか。

○大野参事官補佐 高村先生、お願いします。

○高村座長 ありがとうございます。先ほど大沼委員から多くの方の意見を連続してではない

ですが、色々な方の意見を発信できるような場をつくるという意見があったと思います。それは非常にいいと思います。

その中で、先ほど私が言ったところに少し戻るのですが、その中には、最初は関心がなかったのだけれども、実際に聞いてみて、知った上で、こう思う、あるいはもっと極端に言うと、どちらかというとながティブだったけれども話を聞くことによって、今理解して、むしろこれは進めてもいいのではないかと思うようになった。そういう方の意見は、先ほどのアンケートの3割のよく分からないという人に響くのではないかと思います。

私は川内村でいくつか経験しているのですが、例えば、新たな避難区域の解除をするときに、ものすごく反対する人が必ずいらっしゃる。割に声の大きな、影響力がある方がいらっしゃる。そういう方に、すごく丁寧に、それこそお酒を飲みながらでもいいし、私の場合、その人の家に泊まりに行ったこともあります。そして丁寧にリスコミをやると、その人が「分かった、先生、あなたがそこまで言うのであれば賛成しよう」という形をつくると、この人は強力な味方になってくれることを何度か経験しました。やはり、興味がない人、あるいはむしろ反対の人に丁寧に説明をして、分かりましたという事例を作っていくとより響くのではないかと考えています。以上です。

○大野参事官補佐 高村先生、ありがとうございます。

先ほど万福先生と大沼先生との間でやりとりいただいたことに関しては、それぞれの広報の効果測定の仕方としてあり得ると思えました。常設することについて、技術的などころまでは分からないですが、それぞれどのようにして効果測定をしていくかという中で、検討ができればと思います。

最後、高村先生からありました地域の方への説明の中で得た、非常に貴重な経験の話をいただきました。そういうところも重要だと思いますので、我々も色々な地域で、環境省も色々な場所に拠点があるので、そういう内容もぜひ参考にしながら、どういう話の仕方が説得力を持つのかは、様々なところから情報を得ていきたいと思った次第です。ありがとうございました。

その他、もし皆さんから何かあればお願いします。保高先生、お願いします。

○保高委員 保高です。少し視点が変わりますが、今、私はこれ以外の案件にもいくつか関わっているところがあるのですが、国内外で言われているのが、未来を選ぶというか、環境再生事業というのは元通りに戻すということであると同時に、その先にその地域で何をするかが重要であるという話は、福島でもそれ以外でもかなり出ているのは理解しています。

つまり、目先のところで回復させたけれども何も残らない状態はよろしくないし、その地域にとって何がいいのか、お年を召された世代から若手まで色々な考えがあると思いますが、今回の環境再生事業、例えば今、長泥の再生利用がうまくいっている部分がある。そういう部分で、この地域の方々がどのような未来を考えているかです。そういうことをうまく伝えていけるようにすればいいのではないかと感じています。

つまり、再生利用自体が汚染土壌を使うという負の部分がある。一方でそれによって得られるベネフィットも当然ある。それを踏まえた上で、どのように判断されるかというのは各地域の方々の御要望だと思います。その部分、こういう未来があるという話が、例えば先ほどの環境省のホームページで出てくる住民の方のインタビューでは、何となく未来のような話が出てきています。そういうこともうまく伝えられる工夫が必要ではないかと、話を聞きながら思いました。

万福先生からこの話についてコメントを追加いただければうれしく思います。

○万福委員 ありがとうございます。今、保高さんがおっしゃった内容で、私の追加コメントは特にありません。

○大野参事官補佐 ありがとうございます。保高先生からは、先ほどもコンテンツづくりでコメントをいただいていた。住民の方の意見も含めて、今、環境省のホームページにもいくつか挙げているところがありますが、やはり全体の流れというか、震災以降これまで、色々な思いでこの事業に関わってきた方、色々な方がいると思います。そういう思いがあり、最終的に今課題となっている県外最終処分につながってくると思いますので、コンテンツをつくり込む中で、その一連の流れが分かりやすいようにということも我々は意識して、その中には住民の方の声を交えながらつくっていくことも念頭に置いて考えていきたいと思えました。ありがとうございます。

○保高委員 1点だけ、すみません。その同じ人でも、プラスのことに感じるのとマイナスのことに感じる場合があります。プラスして、人が替わればマイナスの要素が大きくなることもあると思います。そういうところもプラスだけを取り上げるのではなく、こういうところを改善する必要がある、こういうところが少し悪かったというところも同時に話を聞けると、とても有用です。これは環境省としては掲載しづらいところがあるかもしれないけれども、プラス及びマイナスの両方をお伝えいただくと、聞いている方も色々なことを考えるきっかけになると思いました。以上です。ありがとうございます。

○大野参事官補佐 ありがとうございます。ぜひ参考にして、今後のコンテンツづくりに生かしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○高村座長 何か御意見はありますか。なければ次に進めたいと思っております。残り時間があと20分弱ですが、委員の皆様方から全体を通して御意見や御質問等があれば、また挙手ボタンを押していただければと思っておりますがいかがでしょうか。全体を通しての御意見ということで、前半の部分で聞けなかったところでも構いません。竹田委員、どうぞ。

○竹田委員 竹田です。ありがとうございます。全般的というか、これから来年度に向けて色々な計画をされて、実際に運用すると思うのですが、ここにいるメンバーの顔を見てみると、それなりに色々な現場を経験されている皆様方なので、先ほども御意見がありましたけれども、環境省の人たちは使っていただきたいと思っております。このときはこうしたらいいのではないかと、このアイデアがかなり出てくると思っておりますし、現場をこれだけ踏んでいる人たちはあまり多くないと思っております。ですから、どのような小さなことでも結構なので、こういう企画をしたいのだけれどもどうしたらいいだろうかという情報がどんどん流れてくると、年間を通していい活動ができると全般を通じて感じたところですので。以上です。ありがとうございます。

○大野参事官補佐 竹田先生、ありがとうございます。最初の万福先生にも御意見にも通じるところがあると思っております。非常に心強いコメントをいただきありがとうございます。我々も、どうしても内部で考えてしまい、先生方に情報が行き渡らないところもあったと思っておりますので、また来年度の計画をはじめ、色々な情報を共有しながら、皆さんと議論しながら進めていければと思っておりますので、また協力のほどよろしくお祈いします。

○高村座長 他にありますか。よろしいでしょうか。本日予定していた議題は以上ですが、その他に事務局から何かありますか。

○大野参事官補佐 その他は特にありません。ありがとうございます。

(2) その他

○高村座長 ありがとうございます。本日は、委員の皆様におかれては、長時間にわたって、かつ活発な御意見をいただきました。また、貴重な御意見をいただきました。本当にありがとうございました。今回は初のWEBでの開催ということで、なかなか慣れない形式でしたし、細見先生が亡くなって初めての会議ということで、私も議事の回し方の不手際があり申し訳ありませんでした。次回以降も、ぜひ先生方には活発な御意見をいただきたいと思っております。それが細見先生がおっしゃっていた、全国民に届くような、除去土壌についての情報発信につながっていくと思っておりますので、今後ともぜひ協力をよろしくお祈いします。

それでは、進行を事務局に渡したいと思っております。よろしくお祈いします。

○大野参事官補佐 高村先生、どうもありがとうございました。皆様、本日は貴重な御意見をいただき、誠にありがとうございました。本日もいただいた御意見を踏まえて、今後の理解醸成活動をしっかりと進めていきたいと思っておりますし、密に相談しながら進めていければと思っております。ありがとうございました。

冒頭申し上げたとおり、本日の議事録については、各委員の皆様にご確認をいただいた後、ホームページ上に掲載したいと思っております。協力をよろしくお祈いします。

最後、事務局から何かありますか。

○川又参事官 環境再生事業担当参事官の川又です。本日は有意義な御意見を多数いただきありがとうございます。最後に3点ほどコメントしたいと思っております。

1点目は、本日WEBアンケートを御覧いただいたように、県外最終処分の理解度が、福島

県内で5割、県外で2割。再生事業に至っては、県内で4割、県外で1割という低い理解度になっている現実があります。我々環境省としても、こうした理解をきちんと醸成していくために、一層取り組んでいかなければならないと思っています。また、来年度の中間貯蔵事業の事業方針の中でも、こうした再生利用の安全性や必要性を全国に向けて理解醸成を推進することを謳っているのです。一層取り組んでいきたいというのが1点目です。

そのために、2点目として、今日議論いただいた中で、発信を強化していく必要があるという御意見をいただきました。我々もメディア戦略を含めてしっかりとこの辺りを強化していかなければいけないと思います。また、本日心強い言葉をいただきましたので、委員の方々にもぜひ一端を担っていただく上で、我々としても遠慮なく色々とお願いをしようと思いますので、その点よろしくお願ひします。また、特に県外でこうした必要性についての理解が低いこともあるので、県外に向けてもイベント等の新しい活動も検討したいと考えています。

それから3点目としては、このコミュニケーションチームの一つの役割として、レビュー、PDCA サイクルを回していくことがあります。これについて本日御意見をいただいたように、漠然と進めるのではなく、やはりしっかりと目的をクリアにし、あるいは活動の中身を誰をターゲットにどういう目的で何を伝えていくのかを明確化して、しっかりと取組ができるようにし、またそこから改善点を見いだして次のさらなるよい発信の仕方に繋げていきたいと考えています。その辺りについても、委員の方々に色々今後御意見をいただきながら詰めていきたいと思っています。こちらについても、委員の方々のお力添えをよろしくお願ひしたいと思っています。

本日は本当に、色々と有意義な御意見をいただきありがとうございます。これを生かしてさらに改善し進めていきたいと思っています。ありがとうございました。

○大野参事官補佐：ありがとうございました。それでは他にありませんので、これで本日のコミュニケーション推進チームを閉会します。本日は御多忙の中、長時間にわたり議論いただき誠にありがとうございました。